

食品衛生協会入会のご案内

食品衛生協会とは…

食品衛生協会は、昭和22年の食品衛生法制定を機に、この法律の趣旨に基づいて行政に協力し、飲食に起因する中毒、感染症その他の危害の発生を防止し、食品衛生の向上を図ることを目的として設立されました。

近年、食品衛生法をはじめとする各関連法の改正により、食品事業者は自らの責任において食品の安全性を確保する様々な努力を行う責任が課せられています。

食品衛生協会では、地域の食品事業者の皆様をきめ細やかにサポートし、消費者の皆様へ安全・安心を提供するために、行政機関や保健所等と密接な連携をとって食品衛生の推進を図っています。

このような趣旨をご理解いただき、皆様のお店の繁栄と地域の食品衛生の向上、消費者の安全・安心の確保のため、当協会へのご入会をお願いいたします。



おもな事業と特典

①食品衛生に係る講習会

- ・食品衛生責任者の資格取得
- ・許可取得後の実務講習会
- ・調理師試験予備講習会、ふぐ処理講習会の実施



②食品衛生指導員による巡回指導

- ・自主的な衛生管理の推進
- ・営業許可の相談・指導等



③検査事業

- ・法及び県条例に基づく食品の衛生検査
- ・食品営業者検便
- ・使用水の水質検査

④営業許可申請・更新のお手伝い

- ・新規申請のお手伝い
- ・次回申請書提出期限のお知らせ（1～2か月前にお知らせ）

⑤会員の共済事業加入のあっせん

- ・全国規模の共済事業加入のあっせん
- おすすめ「あんしんフード君」

会員様しか
加入できません！

⇒食中毒だけでなく、食品営業上の事故などをトータルサポート!!

食品営業賠償共済

生命共済保険、火災共済

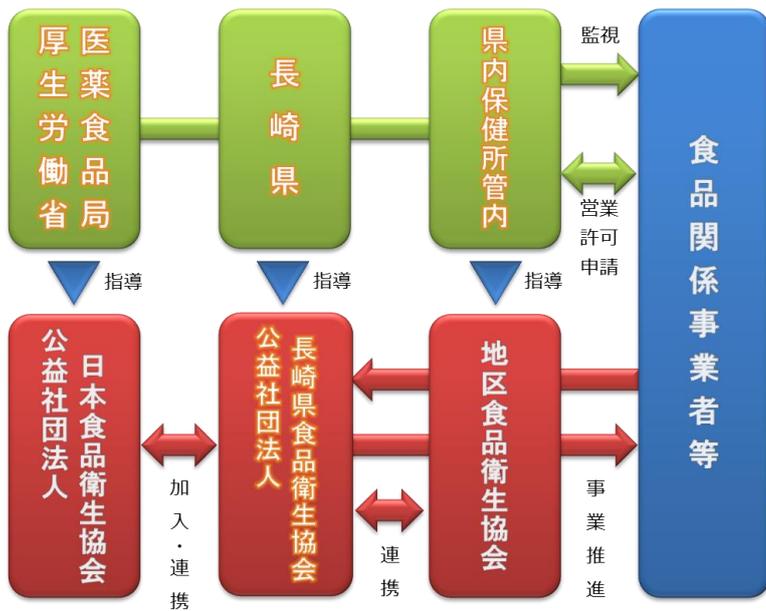
⑥各種表彰事業



- ・「食品衛生功労者表彰」「食品衛生優良施設表彰」等
知事および大臣表彰候補者の推せん

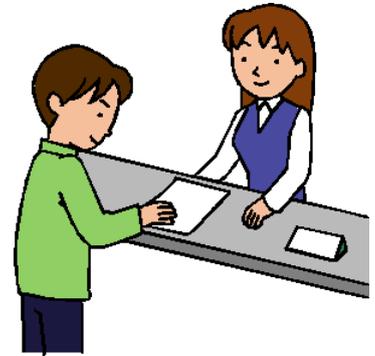
食品衛生協会入会のご案内

食品衛生協会の組織



ご入会にあたって

地区食品衛生協会窓口で
ご入会の手続きをお願いいたします。
なお、この手続きにより
①お近くの地区食品衛生協会
②(公社)長崎県食品衛生協会
の会員となります。



お問い合わせは・・・



ウェブサイト ⇒

お近くの食品衛生協会までお願いいたします。

法人名	〒	所在地	電話/FAX
公益社団法人長崎県食品衛生協会	851-2127	長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640-3 にしそのぎぐん ながよちよう こうだごう	Tel 095-883-6830 Fax 095-883-6981

地区食品衛生協会名	〒	所在地	電話
長崎市食品衛生協会	850-0031	長崎市桜町6-3 (長崎市保健所内)	095-824-7228
佐世保市食品衛生協会	857-0042	佐世保市高砂町5-1 (佐世保市中央保健福祉センター5階)	0956-25-1171
長崎県西彼食品衛生協会	852-8061	長崎市滑石1-9-5 (西彼保健所内)	095-856-4908
西海支所	857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222 (西海市役所内)	0959-22-2968
大村東彼食品衛生協会	854-0081	諫早市栄田町26-49 (県央保健所内)	0957-26-4711
諫早地区食品環境衛生協会	854-0081	諫早市栄田町26-49 (県央保健所内)	0957-26-4711
県南食品衛生協会	855-0043	島原市新田町347-9 (県南保健所内)	0957-63-2406
長崎県県北食品衛生協会	859-4807	平戸市田平町里免1126-1 (県北保健所内)	0950-57-3660
下五島地区食品衛生協会	853-0007	五島市福江町7-2 (五島保健所内)	0959-72-7942
上五島地区食品衛生協会	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷2254-17 (上五島保健所内)	0959-42-2883
壱岐食品衛生協会	811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触620-5 (壱岐保健所内)	0920-47-3811
対馬地区食品衛生協会	817-0011	対馬市厳原町宮谷224 (対馬保健所内)	0920-52-5983